奈良西警察署 速度取締り指針（令和6年上半期）

令 和 5 年 12 月
奈良県奈良西警察署

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。**
また、事故発生状況等により、**重点路線等を変更する場合があります。**

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道奈良・生駒線	6:00 ～ 21:00	三碓・菅原町地区	法定（60キロ）
県道枚方・大和郡山線	6:00 ～ 24:00	二名・中町・石木町地区	50キロ
県道奈良・精華線	9:00 ～ 21:00	秋篠町地区	50キロ
市道奈良阪・南田原線	9:00 ～ 21:00	登美ヶ丘地区	40キロ

管内の人身事故発生状況

※ 事故統計は、過去3年の4月～9月のものです。
令和5年9月末にあっては概数です。

年別事故発生状況

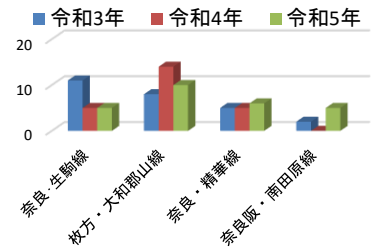

重傷事故発生状況

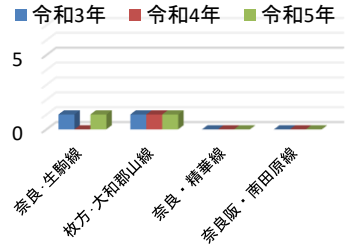

危険認知速度が規制速度を超える事故

※ 危険認知速度・・・ 事故を起こす直前の危険を認知した時点の速度（第1当事者を計上）

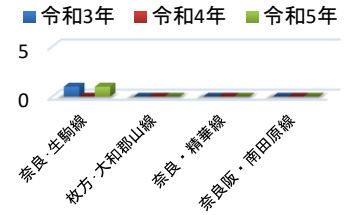

時間帯別事故発生状況

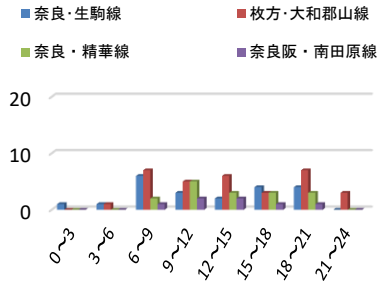

【年別事故発生状況（重点路線）】
前年同時期と比較して、奈良・精華線、奈良阪・南田原線では増加、枚方・大和郡山線では減少も令和3年よりは増加、奈良・生駒線は横ばいで推移しています。

【重傷事故発生状況（重点路線）】
令和5年は、奈良・生駒線と枚方・大和郡山線で、それぞれ1件の発生がありました。

【危険認知速度が規制速度を超える事故】
過去3年を見ると、奈良・生駒線で2件発生しています。その他重点取締り路線での発生はありません。

【時間帯別事故発生状況】
路線全体の特徴として、6:00～21:00にかけて、事故の発生が多い傾向にあり、特に枚方・大和郡山線ではその特徴が顕著となっています。

【今後の方針】

★ 他の重点路線と比較して人身事故の発生が多い枚方・大和郡山線において、重点的に速度取締りを推進します。
★ 人身事故の発生が少ない奈良・生駒線と奈良・精華線、奈良阪・南田原線においても、同傾向を維持するため、速度取締りを推進します。
★ 地域住民の要望にも応えながら、重点取締り路線以外の市道（特に、スクールゾーン、生活道路）において、「可搬式速度違反自動取締装置（通称：可搬式オービス）」を活用した速度取締りを推進します。

その他交通指導取締り要点

自転車や二輪車が関係する重傷事故の発生も散見され、これら発生を抑止するため「信号無視」「指定場所一時不停止」の取締りを推進するとともに、自転車利用者に対しても引き続き指導取締りを推進します。
また、歩行者保護対策として、通学路や駅周辺を中心に横断歩行者妨害等取締りを推進するとともに、信号無視や乱横断する歩行者へは指導（注意喚起）を行います。